

文部省刊行の学校図書館の手びきにみる 指導事項の変遷

～学校図書館は何を指導するのか～

The transition of contents in the school library handbooks

published by the Ministry of Education

～ What does a school library teach? ～

小林 達也

KOBAYASHI Tatsuya

キーワード：学校図書館の手びき，利用指導，読書指導

要旨

学校図書館には指導機関としての機能がある。その指導事項とは何かを明らかにすることを目的に、戦後、文部省（当時）から数回にわたって刊行された『学校図書館の手びき』に記載された指導事項の内容の変遷を調査した。戦後間もないころに刊行された『手びき』では学校図書館の指導は読書指導あるいは図書館教育とよばれていたが、学習指導要領の改訂などを背景に利用指導という用語に変わり、その内容も情報活用に関わる技能が提示され、利用指導事項の内容は明確になった。一方、読書指導は当初から知識情報を得るための読書と人間形成のための読書という2つの捉え方があり、指導事項の内容も明確にされてこなかったということが分かった。

1. はじめに

学校図書館には読書センター機能、学習センター機能、情報センター機能という教育的な役割がある¹⁾。古くは学校図書館基準に奉仕機関としての役割と同時に指導機関としての役割もあるとされている²⁾。学校図書館の指導としては一般的に読書指導と利用指導と呼ばれているが、それはどのような内容を児童生徒に指導教育するのであろうか。学校図書館は調べ物をしたり、静かに本を読んだりする場所であると一般的に捉えられているが、指導の場であるという認識が一般的になれば、より広く学校図書館が活用されるようになるのではないか。そのためにも学校図書館が指導する事項は何か、そして指導事項の具体的な内容は何か、歴史的にどう考えられてきたのかを明らかにする必要がある。

本研究の目的は、戦後の学校図書館が学校教育においてどのような役割を担い、学校図書館が指導機関としてどのような内容を指導すべきであると行政側の文部省が考えていたのか、その変遷を明らかにすることである。その結果をふまえ、児童生徒の学習活動を支援するうえで学校図書館はどのような指導をすべきかを考察する。そのために、戦後複数回にわたり文部省により刊行された『学校図書館の手びき』（以下、『手びき』）において学校図書館の意義や役割、学校図書館が指導する内容がどのように変遷してきたかを調査した。

2. 学校図書館の手びきに関する先行研究

中村百合子は『学校図書館の手引』（以下、48年版）について、第1案から第5案を経て『手引』として出版されるまでの過程を詳細に述べている³⁾。中村は、案の段階と出版された最終稿の目次の構成がどのように変化したかについて着目している。「読書指導」にあたる部分については、第1案からすべての案に「読書指導の実施」とあり、最終稿にも第3節に「読書指導の実施」とある。中村は、戦後、読書指導が学校図書館と強く結び付けられた出発点ともいえると述べている。また、第2案に「自由閲覧法の採用」があるが、第5案以降この「自由閲覧法」という表現はなくなっている。中村はこの点に関して、「自由閲覧法」が第5案の「図書館利用の訓練」、最終稿の第四章第二節「図書および図書館利用法の指導」に展開されていったものと考えられると述べている。

中村はさらに『学校図書館の手引』にみる戦後初期の学校図書館論の形成⁴⁾で、48年版の記述内容を章節ごとに、手引作成担当者が手にした5冊のアメリカの図書との比較をまじえて検討している。48年版の第四章の第二節「図書および図書館利用法の指導」では、このタイトルを「use of books and libraries」の翻訳であろうとし、その指導の必要性を“「新しい学習形態においては、生徒が教科書以外のいろいろの図書を調べ、さらに図書館などでもできるだけ活用していくようにならなければならないのであるから、そのためには、図書および図書館利用法の一般について、相当の指導が必要となってくる」”⁵⁾と48年版87ページから引用している。この第二節に続いて第三節は「読書指導の実施」であるが、この節について48年版執筆者の一人で戦前から読書の研究をしていた阪本一郎の考えとして“「use of books and libraries」は、日本では「読書教育」という言い方にまとめられて、「読書指導的な素材」はその内容にふくまれていった”⁶⁾ということが紹介されている。この阪本の考えに中村は検討を加えていないが、“ただ、読書指導と、図書・図書館の利用に関する指導や図書館教育との関係性については、『手引』以降、さまざまな考えが示されてきた。学校図書館の教育機能に関わって重要と思われるそれらのキーワードを、今後、歴史研究を含めて、複数の観点から再検討すること”⁷⁾の必要性を述べている。

堀川照代は「文部省刊行『学校図書館の手びき』等における学校図書館に関する教育」⁸⁾で、文部省が学校図書館にもたせようとした教育プログラムについて、学習指導要領を軸にして、その内容や時間的位置づけ、担当者や時間数について、文部省刊行の複数の『手びき』や

「学校図書館基準」を引用して考察している。プログラムが特設時間で行われるのか教科と融合して行われるのか、教科で行われる場合教科と融合しない部分は何かを明確にすべきであると課題を提示している。さらに、堀川は教育プログラムの全体像として利用指導に重きを置き、利用指導事項が体系化される流れを『手びき』からの引用で考察し、一方で読書指導を別個に取りあげて利用指導との関連で述べている。そして、両者の関連を改めて問い直さなければならぬと問題を提起している。

本稿では中村の言う「学校図書館の教育機能に関わるキーワード」を学校図書館の指導事項とし、堀川が検討に加えなかった文部省刊行の実践報告書も含めた『手びき』の中の指導事項とその内容に焦点を絞り、その変遷を年代順により詳細に調査することとした。

3. 調査の概要

戦後、文部省から刊行された『手びき』は学校図書館に関する研究実践の報告書を含めて14タイトルある（表1参照）。その後は刊行されていない。これらの『手びき』には学校図書館を充実させるための整備・運営に関する方針や基準だけでなく、学校図書館の教育的な意義や役割、学校図書館が行う指導事項やその内容が書かれていて、学校図書館がどのような教育的な役割を持つのかということに対するその時代の考え方がわかる。そこでこれら14の文献について、学校図書館の指導事項と考えられている利用指導や読書指導、あるいは図書館教育という用語がいつ成立し、その内容がどのように変遷してきたかを調査した。以降、本稿では手びきの各版を発行年で区別する。

表1 学校図書館に関する手びき一覧

発行年	書名	出版社	ページ数
1948 (昭和23)	学校図書館の手引	師範学校教科書	126
1957 (昭和32)	初等教育指導事例集8 学校図書館編	明治図書	203
1959 (昭和34)	学校図書館運営の手びき	明治図書	497
1960 (昭和35)	学校図書館における図書以外の資料の整理と利用	大日本図書	272
1961 (昭和36)	小・中学校における学校図書館利用の手びき	東洋館	229
1963 (昭和38)	学校図書館の管理と運用	東洋館	399
1964 (昭和39)	学習に役立つ小学校図書館（初等教育実験学校報告書8）	東洋館	246
1964 (昭和39)	高等学校における学校図書館運営の手びき	大日本図書	211
1966 (昭和41)	小学校における学校図書館運営の事例と研究	東洋館	226
1969 (昭和44)	学習指導・読書指導と小学校図書館	東洋館	246
1970 (昭和45)	小学校における学校図書館の利用指導	大日本図書	208
1972 (昭和47)	中学校における学校図書館運営の手びき	大阪書籍	202
1983 (昭和58)	小学校、中学校における学校図書館の利用と指導	ぎょうせい	197
1987 (昭和62)	小学校、中学校における読書活動とその指導 —読書意欲を育てる—	大日本図書	155

4. 調査結果

(1) 1948年版『学校図書館の手引』(48年版)

第1章の冒頭に“学校図書館とは、生徒と教師に対して、調査・レクレーションおよび研究のための手段を提供する目的をもって、学校に設けられた読書施設である。”(p.3)として学校図書館の意義と役割を9点挙げている。戦後の新しい学校教育の目標を実現するために学校図書館が果たす役割の重要性、期待の高さが分かる。この学校図書館の9点の役割に続けて、学校図書館は学習指導の中心とならなければならない、として学習指導の目的を8つ挙げている。そのうちの第4に“図書館および公私の読書施設を利用する能力と技術を発展させること”(p.5)とあり、読書施設を利用する能力・技術を高めることが学習の目的の1つであると考えられていたことがわかる。

この読書施設の利用法に関しては、第四章「学校図書館の運用」第二節「図書および図書館利用法の指導」に内容の記述がある。ここでは図書館利用法と表現されていてその必要性について、“新しい学習形態においては、生徒が教科書以外のいろいろの図書を調べ、さらに図書館などもできるだけ活用して行くようにならなければならない”(p.87)。そのためには、図書および図書館利用法の一般について指導が必要であるとしている。そして、図書館利用法の指導事項として14の項目(A～N)が挙げられている(p.88-89)。(表2参照)

AからNにはさらに具体的な指導事項が列挙されていて、例えば、Fは十進分類法、書架上の図書の見つけ方等、Hは辞書・百科事典の使用法等、Iは参考書の使用法等、Jは雑誌の価値や使用法等となっている。指導の具体事例として「図書の分類」と「カード目録」の2つの単元を取り上げ、アメリカで行われている指導方法を紹介している。

読書指導に関しては、読書の目的として「読書心」と「読書力」を育むとしている。「読書心」とは、読書を楽しむ意欲のことであり、「読書力」とは、内容を正しく読解すること、鑑賞力・批判力としている(p.93)。それらを指導する読書指導には2つの面があり、1つは、どんな本を読ませるか、もう1つは、どう読ませるかという指導であり、この2つを結合した読書指導を生活指導の一環として考えるべきである(p.94)としている。

(2) 1957年版『初等教育指導事例集8 学校図書館編』(57年版)

本書は、学校図書館は充実してきたが指導しづらいという現場の声をうけた読書指導の指導事例集である。全国の11小学校での事例である。そのほとんどが、読まない子、読書傾向に偏りのある子、読書習慣がついていない子の指導といった読書指導の事例である。まえがき・あとがきを深川恒喜⁹⁾が担当していて、あとがきの中にこのような一節がある(p.193)。

読書指導は、教科指導と教科外指導、学習指導と生活指導のそれぞれ両面にわたって行わなければならない。道徳教育・情操教育・人格形成などの指導を推し進めるには、教科外や生活指導の領域における読書指導が非常に重要な役割を持つ。その指導の実態は、本書の各編においてもみられるが、これら各領域において読書指導が適切に行われるために

は、行きあたりばったりではなく、第1項で指摘したように、基本となる全体計画を立てておく必要がある。これにより読書指導がいわゆる課外読物の指導に陥ることなく、また、教科のわくにとらわれることもなく、真の読書指導となりうるであろう。

学校図書館を活用した指導は読書指導であり、その読書指導は課外の読物指導ではなく、学習指導や生活指導の両面、教育課程の全領域にわたる指導であるという。本を読むことの指導が学習、生活全ての指導であるとして読書が広く捉えられていたといえる。

(3) 1959年版『学校図書館運営の手びき』（59年版）

学校図書館の意義や運営する人の問題、資料の整理、保管、施設、備品、会計に至るまで経営管理運営全般について17章497ページにわたって書かれている。まえがきにあるように、1953年に学校図書館法が成立したものの、学校図書館の充実の歩みがなかなか進まない現状を何とか改善しようという意思が感じられる。

第1章では学校図書館の教育的意義と役割として11の項目が挙げられている。読書に関しては、(9)と(10)の2つの項目で触れている。(9)では“学校図書館は、児童・生徒の読書力を養い、読書を愛好する念を育て、よい読書態度を確立してこれを終生の習慣とし、生活を豊かなものとしていくための基礎的経験を得させる場である”（p.24）とある。これは48年版の「読書心」に近い考え方である。(10)では“学校図書館では、適当な方法を講じて読書経験を、話合いや視聴覚的活動へ発展的に結び付けることにより、きわめて高い教育の効果をあげることができる”（p.24-25）とあり、48年版の「読書力」に近い考え方である。

第2章では学校図書館設置・運営のよりどころとなる「学校図書館の基準」が記載されている。48年版にも記載があるが、59年版はそれ以降の『手びき』で何度も引用されている基本となる基準である（表2参照）。

図書館を使うための指導については第13章「図書および図書館の利用指導」に書かれている。第13章冒頭には、“図書と図書館の内容や機能について広く知り、これをみずから自由につかいこなしていく技術や態度を身につけさせる組織的な指導が必要である”（p.243）とあり、このような指導を「図書館教育」呼ぶとして、ここで図書館教育という用語が登場する。図書館教育と読書指導に関しては以下のように書かれている（p.243）。

在来、読書指導と呼ばれる指導の分野がある。このことばは、広義には、読書に関するあらゆる指導を含むものと解されているが、その中でも、学習指導の領域における読書指導と、ガイダンス、あるいは生活指導の領域にあける読書指導とは、それぞれ目的・方法・内容などを異にして二つの大きい領域をなしているが、図書館教育は、これらの各領域にまたがって、図書と図書館の利用についての基礎的な指導を扱うものと解してよいであろう。

これまでは図書や図書館など読書に関するあらゆる領域の指導を広義の読書指導としていたが、学習指導、生活指導、図書館のガイダンスなど図書や図書館に関して領域を分化し、すべての領域にまたがる基礎的な指導を図書館教育とよぶ、というものである。その図書館教育の内容は表2の通りである。

図書館教育の内容(a)から(j)の10項目について第13章第3節以降で解説されている。これまで、読書指導として包括的に捉えられていた内容が、資料に関すること、読書指導に関すること、利用法に関すること、と分化して捉えられるようになった。

第13章第4節「読書に関する指導」には“一般的に読書指導と称されるものには、広義と狭義を考えることができる。広義には、この章の各節に掲げた諸内容の全般を含むと考えられる”(p.272-273)とあり、広義の読書指導が図書館教育全般の指導と考えられていたのに対して、第4節は狭義の読書指導の内容について書かれていて、(a)読書領域の指導、(b)読書技術の指導、(c)読書に関する衛生、(d)読書後の活動、(e)辞書・参考資料の利用の5項目が挙げられ、“これらは学習指導のうえにおいてのみならず、生活指導のうえにおいても、読書活動の誘引・深化・発展・個性化・生活化などをめざすもの”(p.273)としている。“国語科本来の指導における読解指導や文学教育は狭義の読書指導には含まないものとするのが適当であろう”(p.273)として、学校図書館の読書指導は国語科とも違うものであるという。「(b)読書技術の指導」では、指導内容として、1. 読書技術の一般、2. 読書法、3. 多様な資料源の活用、4. 書目づくり、5. ノートのとりかたが挙げられている。「(e)辞書・参考資料の利用」でも、辞書、百科事典、特殊参考図書(年鑑・統計など)の3種類の図書を挙げ、それぞれの図書には多様なものがあること、それぞれの図書の構成および内容が書かれている。これらは現在では読書指導とは別の利用指導と考えられている内容である。この内容を狭義の読書指導としているということは、利用指導という考えがまだはっきりと定まっていなかったため、読書指導には利用指導的な内容も含めて考えられていたといえる。

(4) 1960年版『学校図書館における図書以外の資料の整理と利用』(60年版)

教育内容の充実に伴い、視聴覚資料など図書館資料の範囲が広がったことに対応して刊行された手びきである。学校図書館を資料センターとして捉えることが望ましいとして、諸資料を総合的、有機的に活用することが児童生徒の指導に有効であると述べられている。そして、これら資料の特性や収集、整理、保存の方法などが詳細に記述されている。

(5) 1961年版『小・中学校における学校図書館利用の手びき』(61年版)

1958年に学習指導要領が改訂され学習の系統性が重視されるようになってきたため、図書館利用と教科・領域との関連を図り、学習効果を高めようという意図がうかがえる手びきである。

利用指導に関しては第Ⅲ章「学校図書館の利用指導はどのようにしたらよいか」に記述がある。ここで、利用指導とは“「学校図書館および学校図書館資料の利用に関するスキル(skill)の指導」をさす。これは従来、現場その他で狭義の図書館教育という名で呼ばれていたもの

と、その基本的立場においてかわりのないものである。”（p.113）と、図書館教育から利用指導への名称変更について触れられている。利用指導の内容として、59年版の15の項目（表2参照）を挙げ解説をしている。この中の読書法と読書指導との関係についても言及していて、“それは前者が後者の基本的立場に立つというところにあるのである。たとえば読書法でいう、速読とか摘読とか通読とかいうことは、あらゆる具体的読書活動の底に基本的に存在する共通した読書のスキルなのである。”（p.116）として、利用指導では読書活動の基本になる読書のスキルを学ばせるというのである。

読書指導については第IV章「読書指導はどのようにしたらよいか」で述べられている。そこには読書指導の目的として、ア.こどもの読書の能力と興味の発達を図ること、イ.こどもが当面する問題を、読書によって解決させること、ウ.こどもの一般的教養を読書によって高めること、エ.こどものレクリエーションとしての読書を健全に導くことの4点が挙げられている（p.156-157）。そして、“読書指導ということは、従来ともすれば学校図書館という施設を場とする読書方法の指導、あるいは国語の教科を中心とする読書の指導という狭義の機能と考えられがちであったが、学校図書館の機能が資料センターの様相を強くうちだすようになってきた今日の学校教育では、読書指導は、単に司書教諭または国語・社会科などの限られた教科の担当者の責任だけでなく、すべての教員が各自の分野において共同の責任を負う児童・生徒の人間形成のために必須の手段であると考えることが強く望まれる。”（p.159）とあり、利用指導の内容の1つの読書法が読書のスキルを学ばせるということに対して、読書指導としての読書は学校教育全体で人間形成のため行うものであると捉えていることが分かる。

（6）1963年版『学校図書館の管理と運用』（63年版）

まえがきに、“小学校・中学校および高等学校の教育課程が全面的に改訂されるに至った今日の事情に考慮して、これに必要な改訂を加え、今日の時点にふさわしい学校図書館のあり方を示すため”発行されたとある（p.1）。58年改訂小学校学習指導要領総則には、“学校図書館の資料や視聴覚教材等については、これを精選して活用するようにすること”¹⁰⁾とあるため、学習指導要領との関連で学校図書館の活用について述べられている部分が多い。

利用指導については、第V章「学校図書館の利用」の中に第2節「学校図書館の利用指導」がある。ここでも、学校図書館利用のために“教育課程の全領域にわたり、それぞれの指導計画中に学校図書館の利用を位置づけるとともに、学校図書館利用についての特別の計画をもつことが必要である”（p.179）として、全領域で図書館を活用した指導計画を作成することを求めている。ここでの利用指導という用語について次のように書かれている（p.179-180）。

学校図書館の利用指導ということばによって、われわれはさまざまな指導分野を考えることができる。たとえば、学習の効果を高めるための学校図書館の利用指導をはじめ、読書指導、いわゆる図書館教育、それにレファレンス・サービスの問題等、図書館資料を用いて行われる指導はすべてこのことばによっておこなうことができるであろう。〈ママ〉

それらのうち、従来、図書館教育と言われてきた指導分野を狭義における学校図書館の利用指導と呼び、広い意味での利用指導と一応区別して述べてみたい。

として、狭義の利用指導内容として、59年版の学校図書館基準で示された15の指導事項を挙げている。この15項目（表2参照）は、これらは時間を特設して計画的に指導されるべきであるが、現状ではそれが困難であるため、各教科・領域の指導計画のなかで、配当時間や指導方法などを位置づけることが妥当であるとしている。これまでの『手びき』には、指導内容をどのような時間に指導するのかということに関してははっきりとした言及はなかった。しかし、学習指導要領で、教科・領域で学校図書館の資料を活用することが明記され、教科・領域と関連させて指導するという方向がはっきりしたといえる。

読書指導については次のような記述がある（p.182）。

読書指導と呼ばれる指導分野は、広く解すれば読書に関するあらゆる指導を含むものと考えられる。その中には、国語科をはじめとする各教科における読書指導と、それらの周辺をなす読書指導とが含まれるであろう。

さて、児童・生徒が各人の能力・要求に基づいて、さまざまな資料源から、自由に図書その他を選んで読む活動に対する指導が学校図書館における読書指導であるが、見方によっては、この読書指導こそ、学校図書館の利用指導の最も自然な母体であると考えられる。

読書指導には国語科などの教科で行うものと、その周辺をなす読書指導があり、その中で、児童生徒が自由に図書を選んで読む活動に対する指導が学校図書館における読書指導であり、利用指導の母体であるという。63年版は続けて読書指導の目的を挙げている。これは61年版の読書指導の目的と同じである（本稿 p.21 ア. からエ.）。この目的を達成するために、ア. どのような図書資料があり、適書を選択する基準を理解させる、イ. 要求に応じた図書資料を選択する能力を習得させる、ウ. 読書領域を拡大展開させる態度を養うということを挙げている。つまり、情報や楽しみを得るために適書を選択し、図書選択の領域を拡大させるということが学校図書館の読書指導であり、それは利用指導の母体つまり利用指導をするための基礎的な力をつけることだと捉えられていたといえる。

(7) 1964年版『学習に役立つ小学校図書館（初等教育実験学校報告書8）』（64年版）

本書は、東京都による実験学校の指定を受け、学習に役立つ学校図書館のあり方をねらいにして、資料利用による学習の効率化と読書による人間形成の2つに重点をおいて研究を進めた小学校の実践のまとめとして発行されたものである。59年版の15の利用指導の主題を基にして特設の時間に利用指導を行っている。

読書指導についても特設の時間を設け、“人間の心情・情熱の側面をおさえることとし、端的に芸術的情操の育成を中心に進める”ことにし、“国語科教材が「文字」を媒体とする幅広

い内容をふまえるのに対し、特設時間における指導は、主として文学作品を介して得られる幅広い人間理解をねらうもの”（p.133）とし、“資料利用指導が主として人間の知的側面につながる領域に対して、読書指導は、人間の心情・情熱の側面をおさえることとした”（p.133）とあるように利用指導と読書指導の内容を区別している。これは当時の学校現場の読書指導に対する考え方であろうと推察される。

（8）1964年版『高等学校における学校図書館運営の手びき』（64年版）

61年の『小・中学校における学校図書館利用の手びき』に続いて高等学校の学校図書館運営の問題点を解決するために発行されたものである。

利用指導の内容として、ア情報の探索、イ情報の組織化、ウ情報の伝達が核心的内容であるといっている（p.86）。ここに挙げられた3点は現在の情報活用能力そのものであり、この時期から利用指導は情報活用能力の育成であると捉えられているとみてよい。

読書指導については、“特に実利的な有用性をこえて、人間としての豊かさを求め、知識・技能の習得だけでなく、思考や感情の内容を深めるような読書の指導を考えていくことにしたい。”（p.101）として、これまでの知識情報を得る学習のための読書という捉え方から、人間形成のための読書という捉え方が強くなっているといえる。

（9）1966年版『小学校における学校図書館運営の事例と研究』（66年版）

最初の48年版が刊行されてからおよそ20年が経過し、これまでの学校図書館研究の意義や学校図書館が充実し発展してきた経過がまとめられている。戦後の新教育の下、課題を立て、調べ、解決していくという経験主義的な教育理念が、1958年の学習指導要領改訂で、系統的な教育理念に移行していくのと同様進行で、アメリカの理念に基づいた学校図書館という考え方だけでなく、わが国の現状もふまえた図書館のあり方も考えるべきであるという主張が強まり、経験主義的な教育理念のもとで発展してきた学校図書館が系統的な教育理念への移行に伴い、学校図書館は“岐路に立っている”（p.10）という認識である。教科に関する研究を深めて教育の要請に応える学校図書館をつくること、読書指導も目標を明確にして計画的に行うことが求められているとあり、危機感をもっていることがわかる。

利用指導は第四章「小学校図書館の利用と指導」というように「利用」と「指導」に分かれた表記になっている。その表記通り、教科の学習過程で学校図書館の資料を利用して指導した事例が紹介されている。読書指導については、読書活動、国語科、道徳などの事例が紹介されている。

（10）1969年版『学習指導・読書指導と小学校図書館』（69年版）

序章の第1節「学校図書館の歩み」にこれまでの学校図書館の歩みが総括され、課題として2点が提起されている。1つめは、1958年の小学校学習指導要領の改訂で、これまでやや自由な形でなされてきた図書館利用や読書指導などの時間を教育課程の上に明確に位置づけなければならなくなったこと。2つめは、学校図書館の内容が整備されてくると、「資料センター」「教材センター」としての機能を持たせようという志向が高まってきたことである。本書はこ

の課題に関して研究指定を受けた2つの小学校の研究成果をまとめたものである。

序章では61年版で「学校図書館の利用指導」という用語が提唱されたことにふれ、“学校図書館をめぐる指導的な営みの一切をおおうものとして用いられてきた「読書指導」とか「図書館教育」などの用語に検討を加え、新たに資料センターとしての学校図書館の整備・充実を前提とする用語として、広義および狭義における「学校図書館の利用指導」という用語を提唱した”(p.4)として、利用指導という用語の意味を整理している。

広義の利用指導とは、学校図書館の場・資料・機能などを利用して行われる一切の活動に関する指導の総称で、その広義の利用指導は①学習の効果を高めるための学校図書館の利用（およびそれに伴う指導）、②狭義の学校図書館の利用指導、③読書指導、と3つに分けることができるとして、①から③についてそれぞれ説明がされている。①は各教科の学習指導の中に学校図書館を組み入れる営みであり、各教科の学習指導そのものである。②は学校図書館を利用して一斉の学習を展開したり、個別的な問題解決を図ったりする場合、それらの活動が有効なものとなるためには、その前提として「図書館利用能力」が身につけていることが望まれるわけで、②はそのような能力を育成するために計画的になされる指導をさす。③の読書指導は、国語科をはじめとするさまざまな教科や領域における読書の指導との関連において、問題解決や教養のための読書など人間形成にかかわる全人的な読書の習慣を形成するために学校図書館が計画し実施する指導をさす、としている（p.4-5）。

この①から③の3つの内容の提示は、「図書館の場・資料・機能を利用して行われる一切の活動」が「読書指導」や「図書館教育」から「広義の利用指導」さらに「図書館を活用した学習指導・狭義の利用指導・読書指導」へと、時間の経過と共に学校図書館の機能が細分化、明確化していく過程を表わしている。①から③の「三つの内容」は、2016年版手びきともいえる「学校図書館ガイドライン」で①学習センター機能、②情報センター機能、③読書センター機能と明記されるようになった。

(11) 1970年版『小学校における学校図書館の利用指導』（70年版）

1968年に小学校学習指導要領が改訂され、学級指導の内容に「学校図書館の利用指導」が示された。それをうけて本書は刊行され、教育界で定着してきた「学校図書館の利用指導」という用語を正式に使用するとして、59年版の15の利用指導項目に再検討を加えている（表2参照）。

表2の70年版利用指導の中の、アおよびイはこれまで狭義の利用指導といわれてきた内容であり、情報活用のための技能（スキル）としての内容をより鮮明にしたものといえる。さらに、各学年段階の児童の図書館利用の能力を把握する必要があるとして「図書館利用能力表（試案）」を提示している（p.37）。利用指導の内容を「能力」として、その能力を身につけることを利用指導の目標とすることで指導の方向が明確になった。現在の「情報活用能力の育成」という考え方に繋がっていくものと思われる。

読書については、「ウ その他、図書館利用についての基礎的・関連的な内容」の（エ）読

書法に関する記述がある。そこには、①読書の意義と必要性、②目的に応じた読書方法、③読後の整理方法の3点を指導内容に挙げている。②目的に応じた読書の例として、速読・通読・精読・多読・摘読・音読・黙読について理解させ、それに慣れさせることを指導するよう書かれている。

表2 版ごとの指導事項

48年版 図書館利用の指導項目	学校図書館基準（59年）	59年版 図書館教育	70年版 利用指導の主題
A 図書館の見学	(1)学校図書館の概要	a 図書資料について	ア 知識や情報の検索方法に関する内容
B 図書館の機能と利用	(2)図書・図書館の歴史と現状	(a) 図書の意義	(ア) 情報と資料
C 館内において、よい市民としてふるまうこと	(3)図書館道徳と読書衛生	(b) 図書の管理	(イ) 分類と配列
D 図書の構成	(4)図書の構成と取扱方	(c) 図書の愛護	(ウ) 目録の利用
E 図書の印刷部分	(5)図書選択	b 読書活動について	(エ) 目次・索引などの利用
F 分類および図書の配列	(6)分類と配列	(d) 読書の領域	(オ) 百科事典の利用
G カード目録	(7)図書の目録	(e) 読書技術	(カ) 年鑑類の利用
H 辞書および百科事典	(8)辞書・事典・索引類の利用	(f) 読書態度	(キ) 図鑑類の利用
I 参考書	(9)年鑑・統計類の利用	(g) 読書の衛生	(ク) 雑誌・新聞の利用
J 雑誌および雑誌索引	(10)雑誌・新聞類の利用	c 図書館について	(ケ) インフォメーション・ファイルの利用
K 図書目録の作り方 (ある主題についての書目の作り方)	(11)インフォメーション・ファイルの利用	(h) 図書館への親近	(コ) 視聴覚資料の利用
L ノートの取り方	(12)視聴覚資料の取扱と利用	(i) 図書館資料の検索	イ 知識や情報の処理方法に関する内容
M 討論法と時事問題	(13)読書法	(j) 図書館道徳	(ア) 書目づくり
N 文献の評価	(14)参考書目の作り方とノートのとり方		(イ) ノート・記録のとり方
	(15)校外の読書施設・文化施設		(ウ) ファイル資料の自作
			(エ) 発想法
			ウ その他、図書館利用についての基礎的・関連的な内容
			(ア) 図書館の概要
			(イ) 資料の物理的構成
			(ウ) 利用上の心得
			(エ) 読書法

(12) 1972年版『中学校における学校図書館運営の手びき』（72年版）

1969年の中学校学習指導要領の全面実施をうけて刊行されたものである。学習指導要領の総則にある図書館資料の活用に合わせて、中学校の図書館運営や教科学習における資料利用のあり方について記述されている。

利用指導については、図書館を利用した学習課題の解決や調査・研究、読書などで有効に利用するための図書館利用の能力（いわゆるライブラリー・スキルズ）を身に付けさせることが利用指導であるとして、学級活動の時間における目録の利用の実践事例を紹介している。

一方、読書指導についてはそのねらいを、①生徒の読書の能力と興味の発達をうながし、豊かな知性と情操をつちかう、②生徒が、当面する問題を、読書によって解決しようとする態度を養う、③読書によって、生徒の構想力や視野を拡大させ、自由な創意を生みださせるようにする、④読書を通して、生徒に情報処理の能力を身につけさせ、あわせて論理的な思考力と正しい判断力を養う（p.144）として、学校図書館での読書指導は“単なる読書力や読書習慣の定着とか、読書興味の伸張とかいった段階を一步進め、より総合的・価値的な志向をうちだすこと”（p.146）に意義があるとしている。

(13) 1983年版『小学校、中学校における学校図書館の利用と指導』（83年版）

情報があふれ、学校で教えられる知識や技能は短時間で役立たなくなるおそれがあるため、自分自身で必要な知識や情報を集め、情報を処理する能力の修得が必要であるとされる時代になったという認識で書かれている。学校においても一斉指導や画一的な指導を改め、情報処理能力と自主的な学習能力を備えた人間の育成が提唱され、1977年の小学校学習指導要領改訂では、「調和のとれた豊かな人間性の育成」「基礎的基本的な内容の重視と児童生徒の個性や能力に応じた教育」「ゆとりのある充実した学校生活」などが基本方針として織り込まれた。このような流れの中で、学校図書館はいかにあるべきかとして学校図書館機能の確認をしている。その機能とは、1. 図書資料だけでなく、視聴覚資料その他の多様なメディアや学習教材を収集し、管理し運用する資料センターとしての機能、2. 総合的、個別的な学習活動を展開し、学習実験室としての性格をもつ学習センターとしての機能、3. 児童生徒の興味・関心を喚起する読書資料を収集し、読書環境を整備し、計画的に読書指導を行う読書センター機能であり、児童生徒の情報処理能力を育成するために教職員が協力して組織的・計画的に運営されなければならない、としている（p.2）。

また、「利用と指導」という用語についても、これまでの利用指導が図書館の利用のための技能の一方的な伝達に偏るきらいがあり、各教科の授業の展開とどのような考え方で関連付けられているか明確でなかった。そこで、学校図書館の利用や情報の適切な活用をさせるために、“狭義の「利用指導」、更に「読書指導」をも包括する意味で「利用と指導」という表現を用いる”（p.2）といている。そして読書指導も含めた利用と指導の内容が説明されている（表3参照）。

これまでの利用指導の指導内容は59年版で15の主題、1970年版で18の指導事項として示されてきたが、それらを情報処理能力の育成という点から整理し直し、A 情報を得るためには図書館等の資料を適切に利用しようとする態度を身に付けさせ、B 図書館のレファレンスブックをはじめとする図書資料から情報を得る技能を習得し、C 必要な情報を選択し、まとめ、保管、伝達する方法を系統的に指導するようにもとめている。さらにD 情報を読み取る能力を育成し、自己教育の方法として有効な読書活動を図書館利用の中に位置づけている。

表3 1983年版における学校図書館の指導事項

A 図書館及びその資料の利用に関する事項（4項目）	C 情報・資料の収集・組織と蓄積に関する事項（6項目）
1 図書館資料の種類や構成を知って利用する 2 学校図書館の機能と役割を知って利用する 3 公共図書館の機能と役割を知って利用する 4 地域の文化施設の機能と役割を知って利用する	1 必要な情報・資料を集める 2 記録のとり方を工夫する 3 資料リストを作る 4 目的に応じた資料のまとめ方を工夫する 5 目的に応じた伝達の仕方を工夫する 6 資料の保管の仕方を工夫する
B 情報・資料の検索と利用に関する事項（7項目）	D 生活の充実にに関する事項（4項目）
1 図鑑の利用に慣れる 2 国語辞典、漢和辞典などの利用に慣れる 3 百科事典、専門辞典などの利用に慣れる 4 年鑑などの利用に慣れる 5 図書資料の検索と利用に慣れる 6 図書以外の資料と検索と利用に慣れる 7 目録、資料リストなどの利用に慣れる	1 望ましい読書習慣を身に付ける 2 集団で読書などの活動を楽しむ 3 進んで読書などの活動を中心とした集会活動に参加する 4 進んで読書などの活動を中心とした学校行事などに参加する

(14) 1987年版『小学校、中学校における読書活動とその指導 - 読書意欲を育てる -』（87年版）

本書は、これまでの「読書指導」ではなく「読書活動とその指導」となっている。本書が刊行された背景には、高度情報化社会といわれる状況の中で、子ども達の読書離れ、活字離れ、読書の質の変化などの読書環境の変化に対して、読書活動に対する適切な指導の必要性が求められるようになったことがある（p.5）。ここでいう読書活動とは、“一人ひとりの主体的な学習活動において、情報や知識を収集し理解して、それを組織立てて利用するいわば知識の生成と、その過程で行われる読書という活動をいうものである”（p.7）として、読書活動では以下のことが教育されなければならないとして、①読書の目的を明確にすること、②読書活動に対する意欲をもつこと、③読書によって高度な理解力をもつこと、④読書の理解・技能・態度を習得し、習慣化すること、⑤読書によって獲得した知識・技能・態度を活用すること、⑥読書活動を通して人間性を拡張することの6点を挙げている（p.8-9）。そして、いつ指導するのかということに関して、各教科の学習において、資料を読むことで学習目標が達成されるとしている（p.23）。

(15) 1987年版以降

87年版が刊行された後、『学校図書館の手びき』は発刊されていない。しかし、『情報教育に関する手引』が1991年に刊行され、『教育の情報化に関する手引』が2010年、2019年、その追補版が2020年に作成されている。これらの手引はいずれも学習指導要領の改訂に伴って発表されている。これらの『手引』のなかに学校図書館に関する記載はほとんどない。学校図書館の手引書としては、2016年に『学校図書館ガイドライン』が作成されている。

5. 考察

ここでは、利用指導と読書指導が学校図書館の指導事項としてどのように考えられてきたかをまとめて考察する。

48年版に、学校図書館とは学校に設けられた読書施設である、とあり、また57年版では、教科指導と教科外指導、学習指導と生活指導など学校教育全般で読書指導が行われるべきであることから分かるように、学校図書館の指導は包括的に読書指導と考えられていたと思われる。48年版には「図書および図書館利用法」を指導するようになっているが、その内容に「C館内において、よい市民としてふるまうこと」などから（表2参照）、図書館利用法とは学校図書館の使い方の指導という意味合いが強いように思われる。

59年版では、これまでの読書指導や利用法の指導をふくめた用語として「図書館教育」という用語が使われるようになった。包括的に「図書館教育」としたのは、学校図書館の機能・役割としてどのようなことを指導していくのか様々な内容の区分が定まっていなかったためであるとも考えられる。

61年版で「利用指導」という用語が「図書館および図書館資料の利用に関するスキルの指導である」と明記された。この背景には、視聴覚資料などが充実し、学習指導において図書資料だけでなく様々な視聴覚資料も利用できるよう学校図書館に資料センター機能をもたせようという流れがあり、そのことから図書館資料を使用するスキルを育成する必要があったためであろう。その利用指導が69年版ではさらに①学習効果を高めるための図書館利用、②狭義の利用指導、③読書指導に分化し、②の利用指導は70年版や72年版の中でより情報活用のためのスキルを指導するための内容であることがはっきりとしてきたといえる。83年版では、学校図書館を利用するための指導内容が情報活用のスキルとして整理されて提示されている（表3）。利用指導関連の『手びき』は83年版以降刊行されず、学校では「教育の情報化」の名の下にデジタル機器の活用へと大きな流れになっていくが、学校図書館ではすでに83年には情報活用能力の体系が示されていたということは注目すべきことである。

読書指導に関しては、利用指導のように、指導内容が次第に明確になっていくような過程はみられない。むしろ学校図書館が指導する読書とはどのような行為なのかで常に揺れていたことが推察される。すでに述べたように、戦後間もないころは図書館に関する指導はすべて読書指導と呼ばれていた。それは、学習のため、つまり知識情報を得るための読書であり、生活の中で楽しみを得るための読書でもあったといえる。

59年版では広義の読書と同時に狭義の読書と表現し、広義を図書館教育全般を、狭義を15の利用指導項目の中の13読書法に分けている（表2参照）。63年版では学校図書館の読書指導は児童生徒が自由に図書を選んで読む活動に対する指導であるとして、この読書指導は利用指導の母体であると言っている。したがってここでは知識情報を得るための読書という考え方に近いと思われるが、64年版（2冊とも）では、読書指導は芸術的情操の育成や思考や感情の内容を深めることが目的であるとして、人間形成としての読書という考え方に近いといえる。87年版では児童生徒の読書離れを背景に、読書活動を促すために指導するという姿勢である。その読書活動の目標に知識・技能の獲得や人間性の拡張などがふくまれていて、情報収集のための読書と人間形成としての読書という2つの捉え方がここでも提示されている。

以上のとおり『手びき』は、利用指導では情報活用のためのスキルとして指導内容をはっきりと提示してきたが、読書指導においては「読書のスキル」というような指導内容の提示はほとんどない。わずかに、61年版での「速読・摘読・通読」などが読書活動の底に存在する「読書のスキル」であるという記述や、70年版の目的に応じた読書の例として「速読・通読・精読・多読・摘読・音読・黙読」という記述がある。これらはいずれも、学校図書館基準（表2参照）の15の利用指導項目の13読書法に関連しての記述であるため、情報活用のスキルという色合いが濃い。今後は読書とはどのような行為であるのかをより明確にして、読むためのスキルとは何かを学校図書館の読書指導として提示する必要があるだろう。

6. おわりに

『学校図書館の手びき』を調査し、学校図書館として何を指導するのかという点に関しては詳細に記述されていることが分かった。しかし、児童生徒に指導をする場合、だれがいつどのように指導するのかということにも触れる必要がある。『手びき』には実践報告や事例集もあり、それらを見ると、だれがについては、担任が教科、領域の授業との関連で指導しているという例が多い。学校図書館活用のキーとなるのは司書教諭であり、学校司書である。調査した『手びき』の発行年では法的には学校司書は存在していないので学校司書に関する記述がないことは仕方がないが、司書教諭はすでに存在していたはずである。しかし、1959年版に学校図書館の人の構成で司書教諭と学校図書館事務職員について触れられてはいるが、それ以外は司書教諭に関する記述はほとんどない。

また、いつ行うかについても、1968年の学習指導要領で学級指導の時間に利用指導を行うと記載されたが、これは例示であり、その他の学級指導事項の中の1つに過ぎない。したがって、学習指導要領の総則にもあるように、現実的には教科学習との関連で図書館を活用した指導を行うことが多くなったと考えられる。しかし、教育課程に「学校図書館の時間」のような時間を位置付けていくことも今後の検討課題といえる。

引用・参考文献

- 1) 文部科学省, 学校図書館ガイドライン,
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1380599.htm
(2023-11-6 確認).
- 2) 文部省, 『学校図書館運営の手びき』, 明治図書, 1959, p.30.
- 3) 中村百合子, 『学校図書館の手引』 編集における日米関係者の協働, 日本図書館情報学会誌, 50巻. 4号, 2004, p.142-155.
- 4) 中村百合子, 『学校図書館の手引』 にみる戦後初期の学校図書館論の形成, 日本図書館情報学会誌, 51巻. 3号, 2005, p.105-124.
- 5) 前掲書 4 p.115.

- 6) 前掲書4 p.116.
- 7) 前掲書4 p.116.
- 8) 堀川照代, 文部省刊行「学校図書館のてびき」等における学校図書館に関する教育, 島根女子短期大学紀要, Vol.29, 1991, p.93-102.
- 9) 深川恒喜については以下に詳しい。
塩見昇, 安藤友張, 今井福司, 根本彰, 戦後初期の日本における学校図書館改革 - 深川恒喜インタビュー記録 -, 東京大学教育学研究科・教育学部総合教育科学専攻生涯学習基盤経営研究, 第35号, 2010, p.67-94.
- 10) 国立教育政策研究所, 教育研究情報データベース, 学習指導要領の一覧,
<https://erid.nier.go.jp/files/COFS/s33e/chap1.htm> (2023-12-15確認).